

他省庁と連携し農作業中における熱中症予防対策の呼びかけを実施

山口労働局と連携し、暑さが本格化する前に行われる様々な研修等において、農作業中の熱中症予防対策の徹底を呼び掛けた。他業種との連携による周知の実現により、双方win-winな取組が実現。

○ 施策分類

農作業安全

○ きっかけ・背景、課題の把握

山口県では、令和2年から令和4年までの間は農作業中の死亡者は発生していなかったが、令和5年に全国の約1割を占める3人の死亡者が発生。そのうち、20歳代の男性作業員が、野外で草刈り作業中に熱中症の疑いで死亡するという労働災害が発生したことから、令和6年の予防対策について山口労働局と意見交換を実施。

○ 取組の内容

建設業等の協力団体に対してはこれまで労働局から要請が行われているが、農業関係について、労働局と農林水産省が連携して取り組むことで、より効果的であると考えられたことから、山口労働局長と中国四国農政局山口県拠点地方参事官との連名による公文書を出し、農作業に従事する企業等を傘下に有する団体に対し、熱中症予防対策の要請を行った。

○ 効果・成果、今後の方向性

連名での協力依頼により、農業関係機関等に対して、例年に増して熱中症予防対策に留意してもらえるよう、意識付けを図ることができた。

今後は、山口労働局主催で開催する一般向けの熱中症予防対策セミナー等の場を活用して、農林水産省作成のチラシを紹介してもらうなど、幅広く連携して取り組んでいきたい。

また、熱中症予防対策以外にも、その他の省庁等と連携して取り組める事案があれば、繋がりを深め推進を図っていきたい。



連名の要請文書

山口県拠点地方参事官
山口労働局長



熱中症予防チラシ

真中：農林水産省
左右：厚生労働省

体制図

